12　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記10⑴の問合せ先のほか、次に掲げる人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒105―0001　東京都港区虎ノ門２－２－３）に行うこと。

| （名　　称） | （所　　在　　地） |
|---|---|
| 人事院北海道事務局 | 〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目 |
| 人事院東北事務局 | 〒980―0014　仙台市青葉区本町３－２－23 |
| 人事院関東事務局 | 〒330―9712　さいたま市中央区新都心１－１ |
| 人事院中部事務局 | 〒460―0001　名古屋市中区三の丸２－５－１ |
| 人事院近畿事務局 | 〒553―8513　大阪市福島区福島１－１－60 |
| 人事院中国事務局 | 〒730―0012　広島市中区上八丁堀６－30 |
| 人事院四国事務局 | 〒760―0019　高松市サンポート３－33 |
| 人事院九州事務局 | 〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２－11－１ |
| 人事院沖縄事務所 | 〒900―0022　那覇市樋川１－15―15 |

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑶　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

**別記**

専　門　試　験　出　題　分　野　一　覧

専門試験（多肢選択式）

| （試験の区分） | （出　　題　　分　　野） |
|---|---|
| 国税専門Ａ | 民法、商法、会計学、憲法・行政法、経済学、財政学、経営学、政治学・社会学・社会事情、英語及び商業英語 |
| 国税専門Ｂ | 民法、商法、会計学、基礎数学、情報数学、情報工学、統計学、物理、化学、経済学及び英語 |

専門試験（記述式）

| （試験の区分） | （出　　題　　分　　野） |
|---|---|
| 国税専門Ａ | 憲法、民法、経済学、会計学及び社会学のうち、受験者の選択する１科目 |
| 国税専門Ｂ | 科学技術に関連する領域 |

**2026年度食品衛生監視員採用試験公告**

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

令和８年２月12日　　人事院事務総長　佐々木雅之

１　試験の名称　2026年度食品衛生監視員採用試験

２　対象官職　販売の用に供し、又は営業上使用する食品衛生法（昭和22年法律第233号）第４条第１項、第２項、第４項若しくは第５項に規定する食品、添加物、器具若しくは容器包装又は同法第68条第１項に規定するおもちゃの輸入に際して検疫所において行う検査及び指導の分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする係員の官職

３　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として次の俸給月額が支給される。

| （適用俸給表） | （俸　給　月　額） |
|---|---|
| 専門行政職俸給表 | １級９号俸　　232,800円 |

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

４　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　1996（平成８）年４月２日から2005（平成17）年４月１日までに生まれた者で次に掲げるもの

ア　大学において薬学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者及び2027（令和９）年３月までに当該課程を修めて大学を卒業する見込みの者

イ　都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（2015（平成27）年４月１日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。⑵イにおいて同じ。）において所定の課程を修了した者及び2027（令和９）年３月までに当該課程を修了する見込みの者

⑵　2005（平成17）年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ア　⑴アに掲げる者

イ　都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において所定の課程を修了した者又は2027（令和９）年３月までに当該課程を修了する見込みの者であって、大学を卒業したもの及び2027（令和９）年３月までに大学を卒業する見込みのもの

ウ　人事院がア又はイに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者、国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

５　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び専門試験（記述式）（専門試験の出題分野は別記のとおりとする。）

⑵　試験の実施日　2026（令和８）年５月24日（日）

⑶　試験地　小樽市、東京都、大阪市及び福岡市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　2026（令和８）年６月24日（水）に、受験番号及び試験地を、インターネットの利用その他の適切な方法により発表する。

６　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　2026（令和８）年７月７日（火）から７月14日（火）までの間の指定する日

⑶　試験地　東京都

７　最終合格者発表　2026（令和８）年８月12日（水）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

８　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

９　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、2026（令和８）年２月19日（木）９時から３月23日（月）までとし、３月23日（月）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは2026（令和８）年２月19日（木）及び２月20日（金）とし、郵送による申込みの受付は、同日までの通信日付印のあるものに限る。）。

| （第１次試験の試験地） | （問　　合　　せ　　先） |
|---|---|
| 小樽市 | 小樽検疫所　〒047―0007　小樽市港町５－２ |
| 東京都 | 厚生労働省検疫所管理室　〒100―8916　東京都千代田区霞が関１－２－２ |
| 大阪市 | 大阪検疫所　〒552―0021　大阪市港区築港４―10―３ |
| 福岡市 | 福岡検疫所　〒812―0031　福岡市博多区沖浜町８－１ |

⑵　受験票の発行　受験の申込みを受理した場合は、受験票を発行する。

受験者は、本人の写真を申込専用アドレスからアップロードした受験票を印刷し、又は印刷した受験票に本人の写真を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。